

## 「行動目標 1 地域における子育ての支援」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書）</li> <li>・子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年）</li> <li>・子供・若者育成支援推進大綱（平成 28 年）</li> <li>・「新・放課後子ども総合プラン」の策定（平成 30 年 9 月）</li> </ul>
2 市の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年の住民基本台帳では、年少人口が 11,661 人、生産年齢人口が 48,119 人、老年人口が 22,291 人となっており、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加</li> <li>・幼稚園入園の状況について平成 30 年度より 110 人減少し、平成 31 年 5 月 1 日現在では 1,159 人</li> <li>・保育所（園）の状況について平成 30 年度より 66 人増加し、平成 31 年 5 月 1 日現在では 1,821 人</li> <li>・放課後児童クラブの利用状況について、平成 31 年では 1,166 人</li> </ul>
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる割合は、24.6%、「いずれもない」の割合は 11.6%（問 2）</li> <li>・子どもの子育てをする上で、相談できる人・場所については、「配偶者」の割合が 83.3%、「父母、祖父母等の親族」の割合が 77.5%、「友人（子育て中の仲間など）や知人」の割合が 77.3%、「相談していない」の割合が 1.4%（問 20）</li> <li>・子育て支援センターの利用率は 13.0%（問 5）</li> <li>・日々の生活の中での孤立感について、「あまり感じない」の割合が 45.1%と最も高く、次いで「全く感じない」の割合が 25.8%、「やや感じる」の割合が 20.3%（問 24）</li> <li>・子育てを地域全体で見守られている、応援されていると感じるかについて、「どちらかというと思う」の割合が 44.8%と最も高く、次いで「あまり思わない」の割合が 39.3%（問 27）</li> <li>・フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は 62.0%（問 3）</li> <li>・パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は、45.0%（問 3-2）</li> <li>・未就労の母親の就労希望の割合は、86.2%（問 3-3）</li> <li>・子育てをしやすいまちづくりのために、取り組みの充実が必要なことについて、「④子育てへの経済的支援（小児医療費助成、保育料無償化など）の充実」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「⑤乳幼児の遊び場（公園や子どもセンターなど）の整備」の割合が 33.4%、「⑧待機児童の解消（保育所・認定こども園の整備）」の割合が 33.2%（問 30）</li> <li>・放課後児童クラブの利用意向について、小学 2 年生で「利用している」の割合が 30.5%と最も高く、次いで小学 1 年生で 30.0%、小学 4 年生で 23.1%（問 15）</li> </ul>
4 主な課題	<p>本市では、全ての市民がその人らしく自立した生活がおくれるよう、人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」を目指しています。</p> <p>しかしながら、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。</p> <p>アンケート調査結果によると、子育てについて気軽に相談できる人として、「配偶者」、「父母、祖父母等の親族」の割合が高くなっています。</p> <p>また、日頃、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人が「いずれもない」が約 1 割、子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所について「相談していない」の割合が 1.4%とわずかではあるものの、身近に子どもをみてもらえる親族・知人がいなかったり、相談相手がいない人がいます。子育てで、今後相談したいこととしては「育児の不安や悩み」「しつけ」「子どもの生活習慣全般」など多様な悩みを抱えています。</p> <p>また、国においては、平成 30 年 9 月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」により、学童保育及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としています。さらに、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが求められています。</p> <p>子育てのしやすい環境の拡大に向けて、地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実もはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつなげることが必要です。</p>

## 「行動目標 2 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健やか親子 21（平成 27 年）</li> <li>・ 産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン（平成 29 年）</li> <li>・ 自殺総合対策大綱（平成 29 年）</li> <li>・ 子育て世代包括支援センターを平成 32 年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年））</li> <li>・ インターネットの情報に振り回される親たちもあり、混乱や誤解、あるいは基本的な知識や情報の欠落のために、子育てのつまづきのリスクも高くなっている。（子育て世代包括支援センター業務ガイドライン）</li> <li>・ 産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン（平成 29 年）</li> </ul>
2 市の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出生数は近年減少しており、平成 29 年では 703 人</li> </ul>
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てについて、今後相談したいと思っていることでは、「育児の不安や悩み」が 48.0%、「しつけ」が 47.4%、「子どもの生活習慣全般」が 39.1%、「相談していない」が 1.4%（問 21）</li> </ul>
4 主な課題	<p>乳幼児期は、基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎が培われる大切な時期にあり、保護者や家庭のかかわり方が重要となります。睡眠、食事、運動等生活リズムを整え、子どもとの情緒的交流が望まれますが、一方で、育児不安を持つ母親が多くなっています。</p> <p>そのようななか、国においては、子育て世代包括支援センターを 2020 年度に全国展開をめざし、妊娠から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供することをめざしています。</p> <p>アンケート調査では、子育てに関する相談相手については、「配偶者」や「父母、祖父母等の親族」といった身近な周りの相談相手が多く、「子育て世代包括支援センター」「子ども発達支援センターや発達支援課」などの各機関は 1 割半ばとなっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向がみられます。</p> <p>さらに、子育てをする上で人・機関に相談しているかについては「相談していない」人が 1.4%と少ないものの、悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが想定されます。</p> <p>妊娠から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、タイムリーに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要です。</p> <p>今後は、子育て支援に関する情報発信体制を強化するとともに、妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。</p>

## 「行動目標3 子どもが健やかに成長するための教育環境の整備」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童解消加速化プラン（平成 25 年）</li> <li>・子育て安心プラン（平成 29 年）</li> <li>・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行）</li> <li>・教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定）</li> <li>・子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年）</li> <li>・子供・若者育成支援推進大綱（平成 28 年）</li> <li>・総務省情報通信白書（平成 26 年）</li> </ul>
<p>2 市の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の子ども（0～11 歳）の人口は年々減少しており、平成 31 年 4 月 1 日現在で 9,330 人。（住民基本台帳）</li> <li>・幼稚園入園の状況について平成 30 年度より 110 人減少し、平成 31 年 5 月 1 日現在では 1,159 人</li> <li>・保育所（園）の状況について平成 30 年度より 66 人増加し、平成 31 年 5 月 1 日現在では 1,821 人</li> </ul>
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は 62.0%（問 3）</li> <li>・パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は、45.0%（問 3-2）</li> <li>・未就学の未就労の母親の就労希望の割合は、86.2%（問 3-3）</li> <li>・定期的に利用している事業について、平成 25 年度調査と比較すると、0 歳～2 歳では「どこにも預けていない」の割合が減少し、「小規模保育（定員が概ね 6～19 人の保育施設）」「認定子ども園」の割合が増加。 3 歳～5 歳では「どこにも預けていない」「幼稚園（預かり保育の利用含む）」の割合が減少し、「認可保育所（園）」「認定子ども園」の割合が増加。</li> </ul>
<p>4 主な課題</p>	<p>すべての子どもの健やかな育ちを支援するためには、保育所、幼稚園との連携を保ちながら子どもの将来を見据えた子育て支援が必要であり、家庭、地域の教育力を高め、学校教育の充実を図ることが求められます。また、豊かな人間性や社会性を培い、確実な学力を身につけることが大切であるため、各学校は特色ある教育課程を編成・実施し、開かれた学校づくりに取り組むことが必要です。</p> <p>さらに、子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、これから親になる世代や子育て中の親が、子どものしつけや生活習慣の見直し、家庭内での教育力を高めるための家庭教育に関する学習を支援する必要があります。</p> <p>アンケート調査では、5 年前と比べ、母親のフルタイム就労が増加しています。また、未就学児童をもつ母親の約 6 割はなんらかの就労をしており、パートタイム就労している母親の 4 割半ばはフルタイムへの転換希望があります。また、アンケート調査では、定期的に利用している事業について、5 年前と比べ、「どこにも預けていない」人の割合が減少し、「小規模保育（定員が概ね 6～19 人の保育施設）」「認定子ども園」「認可保育所（園）」の割合が増加しています。</p> <p>今後は、多種多様な保育が利用されるなか、教育・保育のニーズを適正に把握し、提供料を担保しつつ、安全で安心なより質の高い教育・保育を維持していくことが必要です。</p>

## 「行動目標4 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年）</li> <li>・登下校防犯プラン（平成 30 年）</li> <li>・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書）</li> <li>・子どもが巻き込まれる交通事故や、子どもが被害を受ける痛ましい事件が多発</li> </ul>
<p>2 市の現状</p>	<p>・－</p>
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすいまちだと思うかについて、「そう思う」の割合が 37.0%（問 26）</li> <li>・子育てしやすいまちづくりのために、必要な取り組みについて「子どもを事故や犯罪から守るための施策の推進」が約 3 割（問 30）</li> </ul>
<p>4 主な課題</p>	<p>近年、子どもたちを狙った犯罪や、子どもが巻き込まれる事故等の発生により、地域における子どもの安全・安心への関心が高くなっています。文部科学省は、平成 30 年に「登下校防犯プラン」を示し、地域における連携の強化や多様な担い手による見守りの活性化などを掲げ、取り組んでいます。</p> <p>アンケート調査では、子育てしやすいまちだと思うかについて、5 年前に比べ、「そう思う」の割合が低くなっており、子育てしやすいまちづくりのために、必要な取り組みについて、「子どもを事故や犯罪から守るための施策の推進」が約 3 割となっています。</p> <p>子どもの安全確保は、安全・安心な社会の要であるとの認識のもと、子どもたちがあたたかな地域の見守りの目のなかで、安心して過ごせる地域づくりが求められます。社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要です。</p>

## 「行動目標5 家庭と仕事の両立支援」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 育児・介護休業法が改正（平成 29 年）</li> <li>• 働き方改革実行計画（平成 29 年）</li> <li>• 女性の育児休業取得率は 81.8%（平成 28 年度）と利用が進んでいる（厚生労働白書）</li> <li>• 第 1 子出産後の女性の継続就業割合をみると、53.1%（平成 27 年度）（厚生労働白書）</li> <li>• 男性の育児休業取得率は 3.16%（2016 年度）（厚生労働白書）</li> <li>• 男性の子育てや家事に費やす時間は先進国中最低の水準である。（厚生労働白書）</li> </ul>
2 市の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ー</li> </ul>
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者の育児休暇の取得状況について、「取った（取得中である）」の割合が母親は 40.9%、父親は 3.2%（問 4）</li> <li>• 父親が育児休業を取得していない理由は、「②仕事が忙しかった」の割合が 36.5%と最も高く、次いで「③配偶者が家事に専念できる、親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が 32.5%、「①職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が 31.7%（問 4-1）</li> </ul>
4 主な課題	<p>国では、持続可能で安心できる社会を作るために、「就労」と「結婚・出産・子育て」、あるいは「就労」と「介護」の「二者択一構造」の解消をすすめ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することを目指しています。平成 29 年 10 月には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（以下「育児・介護休業法」）が改正され、職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。しかし、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国中最低の水準である我が国において、その解消に向けては、企業や社会全体の理解に向けて一層の推進が必要となっています。</p> <p>アンケート調査では、5 年前に比べると、母親の育児休業を取得した割合は減少しています。一方で父親の取得状況は微増していますが、いまだ低い水準となっています。</p> <p>働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。</p>

## 「行動目標6 社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行予定（令和2年4月より施行）</li> <li>児童に関する条約（子どもの権利条約）（平成6年）</li> <li>子育て世代包括支援センターを平成32年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年））</li> <li>子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書）</li> <li>子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年）</li> <li>児童福祉法等の一部を改正する法律（平成29年）</li> <li>障害者自立支援法（平成24年）</li> </ul>
<p>2 市の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の出生数は減少傾向。平成29年で703人</li> <li>ひとり親世帯の状況を見ると、母子世帯は平成27年では428世帯と平成22年に比べ増加。父子世帯は平成27年では49世帯と平成22年に比べ増加。（国勢調査）</li> <li>児童虐待通報件数は平成30年で122件</li> <li>身体障害者手帳所持者は、平成31年3月末現在で18歳未満は66人</li> <li>療育手帳所持者は、平成31年3月末現在で18歳未満は223人</li> <li>精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成31年3月末現在で20歳未満は25人</li> <li>放課後等デイサービスの利用人数、提供事業所数ともに年々増加</li> </ul>
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てで今後相談したいことは、「育児の不安や悩み」の割合が48.0%と最も高く、次いで「しつけ」の割合が47.4%、「子どもの生活習慣全般」の割合が39.1%、また、「子どもの病気や健康」の割合が36.7%、「ことばや発達の相談」の割合が24.9%（問21）</li> <li>子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所については、「配偶者」の割合が83.3%と最も高く、次いで「父母、祖父母等の親族」の割合が77.5%、「友人（子育て中の仲間など）や知人」の割合が77.3%（問20）</li> <li>お子さんに対して、思わずたいたり、心を傷つけてしまうような言動をしたり、お子さんの相手や世話をしないことの有無について、「たまにある」の割合が43.1%と最も高く、次いで「してしまいそうになることがあるが、行動にはほとんど移していない」の割合が35.2%、「まったくない」の割合が15.2%（問23）</li> </ul>
<p>4 主な課題</p>	<p>児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。</p> <p>改正児童虐待防止法では、親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化等を盛り込み、児童虐待の更なる防止に努めています。</p> <p>子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実にも努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。</p> <p>また、国においては、ひとり親における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっています。平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっており、特に母子家庭における経済的困窮が顕著となっています。</p> <p>支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められます。</p> <p>発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援を行うために連携を強化し、発達につまづきのある人への支援や相談体制の充実を図るとともに、保育所、放課後児童クラブ等における受け入れ体制の充実を図る必要があります。</p> <p>近年、子ども・若者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、全国的に、いじめや不登校、引きこもりといった子ども・若者を取り巻く問題が指摘されています。</p> <p>引きこもりやニートなどの困難を抱えた子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、相談・支援や関係機関の連携強化し、一人ひとりが自分らしく生きていけるよう必要な支援を行うことが重要です。</p> <p>さらに、支援を必要とする子どもや、困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮や、子どものライフステージにあわせた、行政の各分野（保健、保育、教育、福祉等）が総合的に支援する仕組みが重要です。また、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められます。</p>